

**令和 7 年 度
木 更 津 市
保育施設入園のご案内**



保育園へ見学
に行こう！

木更津市マスコットキャラクター
きさポン

木更津市役所朝日庁舎（イオンタウン木更津朝日2階）
健康こども部こども保育課 保育係
〒 292-8501
住所 木更津市朝日三丁目10番19号
☎（0438）23-7245（直通）

*お申込の前にこちらのパンフレットを必ずご覧ください

目 次

1	保育施設とは	2
2	地域型保育事業とは	3
3	認定こども園とは	
4	保育の必要性の認定	
5	入園申込ができる要件	4
6	利用手続きの流れ	5
7	入園申込書提出先	6
8	入園申込について	7
9	入園申込時に必要な書類	8
10	令和7年度入園判定について	9
11	お子さんの発達や行動、身体について心配がある場合	12
12	注意事項	
13	令和7年度木更津市保育料表	13
14	保育料について	14
15	木更津市保育施設一覧表	17
16	保育施設の特色	20
17	保育時間一覧表	23
18	入園申込のポイント	25
19	Q&A	27
20	市内認可保育施設MAP	30



1 保育施設とは

保育施設は、保護者が共に働いている場合や、病気などの理由により家庭で保育ができない場合に、保護者に代わって保育することを目的とする児童福祉施設です。

市が運営する公立保育施設と社会福祉法人等が運営する私立保育施設があります。

※大切なお子さんをお預かりする施設です。申込前の保育施設見学をお勧めいたします。

《保育日》

月曜日から土曜日まで。年末年始（12月29日～1月3日）と国民の祝日はお休みです。

《保育時間》

保育時間は、P4「入園申込ができる要件」に基づき、「保育標準時間」と「保育短時間」に分けて認定します。認定ごとに保育時間が異なります。

保育標準時間認定	保育短時間認定
保育短時間認定以外の全ての要件	就労、就学、介護・看護による拘束時間が月120時間未満 求職活動中 在園児以外の子のための育児休業中

○通常保育（公立保育施設の例）※私立保育施設の保育時間については、各施設により異なります。

	保育標準時間認定	保育短時間認定
月曜日から金曜日	午前8時30分から午後5時まで	午前8時30分から午後4時30分まで
土曜日	午前8時30分から正午まで	午前8時30分から正午まで

※ 標準時間認定と短時間認定では保育料が異なります。

保育料表について ➡ P13
保育時間について ➡ P23・24

○時間外保育

通常保育内に児童をお迎えに来られない方に限り、その必要な時間のみ実施します。
通常保育料のみで利用可能です。※時間外保育時間については、各保育施設で異なります。
時間外保育を希望する場合は、入園決定後、各保育施設にお申込みください。

○延長保育

時間外保育を利用してもお迎えに来られない事情のある方は、延長保育の対象になります。
基本保育料とは別に、延長保育利用料金がかかります。利用には申請が必要です。

★延長保育時間帯及び料金については、保育時間毎に各保育施設で異なります。

延長保育を希望する場合は、入園決定後、各保育施設にお申込みください。

○ならし保育

新規に入園する児童は、まず短時間の保育から始め、徐々に保育時間を延ばし、段階的に環境に慣れるようにする「ならし保育」があります。

※お子さまの年齢や状況によって実施の期間は異なります。詳細は各保育施設へお問合せください。

2 地域型保育事業とは

地域型保育事業は、待機児童が多く保育需要の高い0歳児クラスから2歳児クラスを対象とした小規模な保育施設です。

木更津市では、「小規模保育事業」と「事業所内保育事業」の2種類の地域型保育事業があります。

どちらも木更津市から認可を受けた保育施設です。

3歳児クラス以降は連携園等に転園が必要で、入園判定の際、地域枠を卒園の場合は追加点があります。

《小規模保育事業の特徴》

定員が19人以下と比較的小規模で、家庭に近い雰囲気の中で保育を実施しています。

《事業所内保育事業の特徴》

事業所が従業員のために営む保育施設ですが、「地域枠」があり、従業員のお子さんと地域の子どもと一緒に保育を実施しています。

※地域枠とは、事業所の従業員ではなく、木更津市に通常の入園申請をして入る枠になります。

3 認定こども園とは

認定こども園は、幼稚園、保育園等のうち、就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能（教育・保育を一体的に行う機能）と地域における子育て支援を行う機能（子育て家庭を対象に、子育ての不安に対応した相談活動や、親子の集いの場の提供などを行う機能）を備える施設をいいます。

通常保育料は教育認定の場合と保育認定の場合とで異なります。また、市が定める金額の他に入園料や制服代、教材費等の実費負担分があります。

木更津市では、認定こども園の「2号及び3号認定」の入園受付を行います。

認定こども園の「1号認定」は、木更津市での受付は行わず、施設に直接申込みが必要です。

詳細は施設へ直接お問合せください。

4 保育の必要性の認定

平成27年度より、保育施設等の利用を希望する場合は、**支給認定**を受ける必要があります。

2号及び3号認定は、保育の必要量に応じて「保育標準時間」「保育短時間」に分類されます。

○支給認定の種類

支給認定区分	実施年齢	保育の必要性	利用できる施設
1号認定 <教育標準時間>	3～5歳	なし	幼稚園 認定こども園（幼稚園部分）
2号認定 <保育標準時間/保育短時間>	3～5歳	あり	保育園 認定こども園（保育園部分）
3号認定 <保育標準時間/保育短時間>	0～2歳	あり	保育園 地域型保育事業 認定こども園（保育園部分）

5 入園申込ができる要件

《申込要件は、保護者が以下の事由に該当することが必要です》

家庭内外労働	昼夜、内外を問わず保護者が実働で月64時間以上の就労をしている場合
母親の出産等	保護者が出産の前後の場合（妊娠中～出産予定月後2ヶ月）
病気・けが等	保護者が病気、負傷、心身に障がい等がある場合
病人の看護等	同居や長期入院している親族（6親等以内の血族及び3親等以内の姻族）の介護や看護に保護者が常時あたっている場合
家庭の災害	保護者が火災、風水害、地震などの災害の復旧にあたっている場合
求職活動中	保護者が求職活動中もしくは起業準備中である場合 （最大3ヶ月間まで入園可）
就学・技能取得等	保護者が就学または職業訓練を受けている場合（通信教育は除く）
育児休業中	育児休業時に既に保育を利用している子どもがいて、 継続利用が必要である場合 ※
その他	上記以外で、保護者が明らかに保育できない場合

※保育の必要性の認定期間を過ぎた後も、引き続き保育が必要で保育を希望する場合は、「教育・保育給付認定等変更申請書・届出書」と「教育・保育給付認定事由変更を証する書類」を提出し、変更認定を受ける必要があります。書類不備等で変更認定が受けられない場合は、退園となります。



育児休業中で保育施設の申込みをされる場合について



育児休業中の方は、育児をするために休業しているため、保育施設の入園対象とはなりません。ただし、下記に該当する場合、保育施設に入園できる対象になります。

- (1) 仕事復帰の1ヶ月前の方（例：5月1日復帰の方の場合、4月1日入園申込みが可能です。）
- (2) 入園後に、育児休業を短縮して入園から1ヶ月以内に仕事復帰する方

(1)(2)いずれの場合も、**新年度（4月1日）**に入園するためには、**4月中または5月1日付けで仕事に復帰していただくことが条件**となります（期限までに復帰できない場合には、内定取消しまたは入園月末日退園となります）。また、仕事に復帰した際には保育の必要性を証明するために、育児休業からの復職日が明記された就労証明書を再度ご提出いただきます。この場合、就労するために保育施設に預けることになるため、上記の「家庭内外労働」の要件に該当します。

(3) 保育園在園児について、継続利用が必要である場合

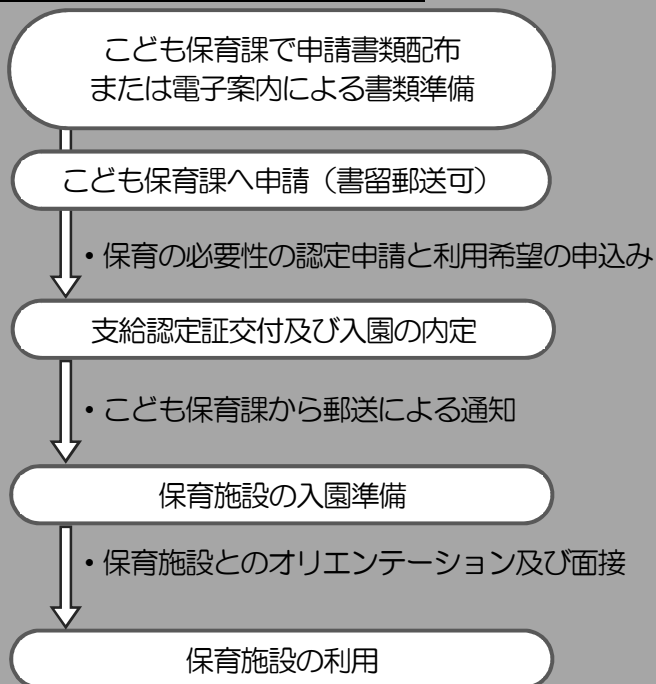
保育施設在園児（A）について、下の子（B）が誕生し、保護者がBの育児のために育児休業を取得する場合は、会社が証明する育児休業期間中、Aは保育施設に在園することができます。この場合、育児休業中にAを保育施設に預けることになるため、上記の「育児休業中※」に該当します。（ただし、育児休業中の認定期間については、最長で下の子（B）が2歳になる月の末日まで）

6 利用手続きの流れ

《2・3号認定》

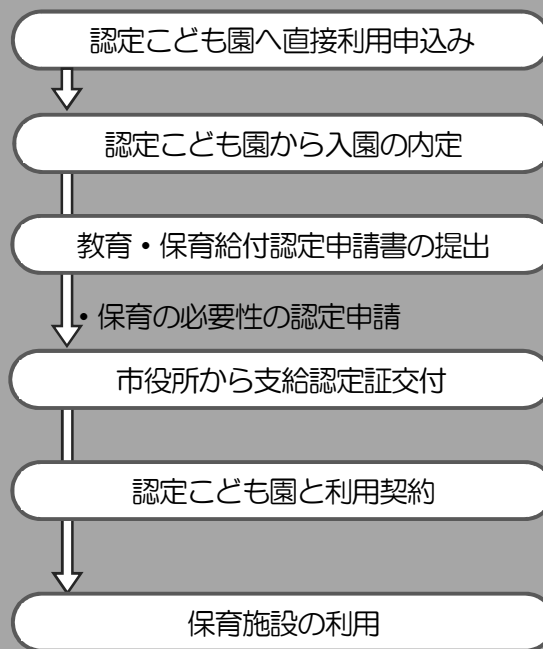
保育園・地域型保育事業

認定こども園（保育園部分）の利用



《1号認定》

認定こども園（幼稚園部分）の利用



《令和7年度保育施設クラス編成》

クラス年齢は、**令和7年4月1日** 現在の年齢です。

申込時点で下記のクラス年齢に達していても、入園基準日（4月1日）のクラスになります。

《クラス年齢早見表》

クラス	生 年 月 日
5歳児クラス	平成 31（2019）年4月2日～令和 2（2020）年4月1日
4歳児クラス	令和 2（2020）年4月2日～令和 3（2021）年4月1日
3歳児クラス	令和 3（2021）年4月2日～令和 4（2022）年4月1日
2歳児クラス	令和 4（2022）年4月2日～令和 5（2023）年4月1日
1歳児クラス	令和 5（2023）年4月2日～令和 6（2024）年4月1日
0歳児クラス	令和 6（2024）年4月2日～

※ 0歳児クラスは、保育施設毎に受入開始月齢が異なります。

7 入園申込書提出先

※令和7年度4月入園については、別紙「令和7年度保育園入園受付開始日程表」をご覧ください。

木更津市に住民登録がある方

対象	提出先
市内の保育施設のみ希望する場合	木更津市役所朝日庁舎こども保育課
転出予定のため市外の保育施設を希望する場合	締切または転出日により異なる。 (市外へ転入後、再度申込が必要)
転出予定はないが市外の保育施設を希望する場合	木更津市役所朝日庁舎こども保育課 (市外の保育施設を希望する理由が必要)

※市町村により締切日や提出書類は異なります。お早めにご相談ください。

また、木更津市で入園申込する場合は転出後、転入先市町村で再度申込が必要です。

※転出の際は木更津市役所朝日庁舎こども保育課に必ずお伝えください。

木更津市に住民登録がない方

対象	提出先
転入予定のため木更津市の保育施設を希望する場合	締切または転入日により異なる。 (木更津市へ転入後、再度申込が必要)
転入予定はないが木更津市の保育施設を希望する場合	居住地市町村の保育施設を扱う課等 (木更津市の保育施設を希望する理由が必要)

※市町村により提出書類は異なります。お早めに居住地市町村へご相談ください。

また、居住地市町村で申込した場合、木更津市へ転入後、再度申込が必要です。

【これから木更津市へ転入される方へ】

○居住地市町村から申込する場合は転入後、木更津市役所朝日庁舎こども保育課で再度申込が必要です。
(再申込がない場合、居住地市町村からの申込を無効とすることがあります。)

○保育料算定に必要な書類として、市民税額証明書の提出をお願いする場合があります。

※令和6年1月2日以降に木更津市に転入された方、保護者のどちらかが単身赴任の方など

○指定都市以外から転入される方は、税額の申告をお済ませください。

(収入のなかった方や控除対象配偶者の方も申告が必要です。)

※お願いをした証明書未提出または税未申告の場合、保育料表(P13)第12階層にあたるものとみなし、最高額で保育料を算定いたします。あらかじめご了承ください。

8 入園申込について

※木更津市内の保育施設のみを希望する場合のご案内です。

木更津市外の保育施設を希望する場合は、市町村により締切日が異なります。お早めにご相談ください。

(1) 4月入園申込

一次申込

- ・受付日：別紙『令和7年度保育園入園受付開始日程表について』参照
※締切日は令和6年12月10日(火) (郵送の場合は必着)
- ・申込方法：こども保育課に直接持参、電子申請もしくは郵送
※電子申請または郵送の場合、お子さんの面談のため令和6年12月1日～10日までに来庁してください。
- ・受付場所：木更津市役所朝日庁舎（イオンタウン木更津朝日2階）こども保育課
(郵送先)：「〒292-8501 木更津市朝日三丁目10番19号 木更津市役所 こども保育課」宛て
郵送の場合は、送り先（こども保育課）及び送り主（申請者）が分かるよう、
封筒に宛先（こども保育課）、申請者名、内容（保育園申請）を必ず記載してください。
- ・入園判定結果
内定通知：令和7年1月末に発送
保留通知：2月上旬に発送



二次申込

- ・受付締切日：令和7年2月28日(金) (郵送の場合は必着)
- ・申込方法：こども保育課に直接持参、電子申請もしくは郵送
※電子申請または郵送の場合、お子さんの面談のため令和7年2月28日までに来庁してください。
- ・受付場所：木更津市役所朝日庁舎（イオンタウン木更津朝日2階）こども保育課
(郵送先)：「〒292-8501 木更津市朝日三丁目10番19号 木更津市役所 こども保育課」宛て
郵送の場合は、送り先（こども保育課）及び送り主（申請者）が分かるよう、
封筒に宛先（こども保育課）、申請者名、内容（保育園申請）を必ず記載してください。
- ・入園判定結果
内定通知：令和7年3月中旬に発送
保留通知：令和7年3月下旬に発送

○保留通知は、判定ごと（一次、二次）に送付いたします。

○一次申込終了後は、二次申込が可能ですが、入園判定は空きがある場合のみ行います。

※一次申込で、保留になった場合は、引き続き二次申込に回るため再度の申請は必要ありません。

(2) 途中月入園申込（5月～3月入園）

- ・受付締切日：入園希望月の前月10日（10日が土日・祝日の場合は、10日以前の直近の平日）
※郵送の場合は必着
- ・申込方法：こども保育課に直接持参、電子申請もしくは郵送
※電子申請または郵送の場合、お子さんの面談のため入園希望月の受付締切までに来庁してください。
- ・受付場所：木更津市役所朝日庁舎（イオンタウン木更津朝日2階）こども保育課
(郵送先)：「〒292-8501 木更津市朝日三丁目10番19号 木更津市役所 こども保育課」宛て
郵送の場合は、送り先（こども保育課）及び送り主（申請者）が分かるよう、
封筒に宛先（こども保育課）、申請者名、内容（保育園申請）を必ず記載してください。
- ・入園判定結果（市内保育施設の場合）
内定通知：入園が内定した方には25日頃に発送
保留通知：入園できない方には申請した初月のみ月末までに発送

9 入園申込時に必要な書類（申込時はお子さんと一緒にお願いします）

- ① 施設型給付費・地域型保育給付費等教育・保育給付認定申請書（児童1人につき1通）
- ② マイナンバーカード（又は通知カード）及び本人確認書類
- ③ 健康状態確認書（児童1人につき1通）・母子健康手帳
- ④ 入園申請確認書
- ⑤ 家庭で保育ができない状況を証明する書類（下表参照）

保育が必要な理由	保護者が保育できない状況を証明する書類
保護者の家庭内外労働のため	就労証明（申立）書 ※自営業の場合は社印・社判・開業届の写し、 確定申告書の写しのいずれかが必要
母の妊娠・出産等のため	申立書及び母子健康手帳の写し （母親の氏名・分娩予定日記載のページ）
保護者の病気・けが・障がい等のため	申立書及び診断書（本市所定の様式で、保育できるか可否欄の否にチェックがあるもの）、または 障害者手帳の写し
保護者が病人・障がい者の看護等のため（同居や長期入院親族（6親等以内の血族及び3親等以内の姻族）の介護・看護に限る。）	申立書及び診断書もしくは障害者手帳等の写し
災害にあったため	申立書及びり災証明書等
保護者が求職活動中・起業準備中のため	申立書
保護者が就学・職業訓練のため	申立書及び学生証・受講証明書・時間割 等

※施設型給付費・地域型保育給付費等教育・保育給付認定申請書、健康状態確認書、入園申請確認書は、木更津市役所朝日庁舎こども保育課にて配布します。

※同一の保護者について、就労証明書と診断書など異なる証明書を2通以上提出された場合、保育の必要性の高いものの1通での審査になります。

※提出後、各証明書の内容等に変更（勤務先の変更・退職など）が生じた場合は、教育・保育給付認定等変更申請書・届出書に新しい証明書を添付のうえ、速やかにこども保育課へ提出してください。

※スマホやタブレットから質問事項に回答することで、保育施設入園申請に必要な書類をご自身で確認し、来庁せずに自宅で書類を準備することができます。※ただし、面談等のために後日来庁していただきます。



手続きガイド

10 令和7年度入園判定について

★ 4月入園第一次受付の入園判定について

各保育施設を希望している方（第何希望でも、申請書に記載のある方）の中で、判定表（次頁参照）に基づいて、点数の高い方から順に内定していきます。

※第1希望の方が優先になることはありません。

★ 4月入園第二次受付以降、年度途中入園の判定について

各保育施設に入園可能枠ができた場合（退園者が出た場合や、保育士確保等により新規受け入れ枠ができた場合）に枠のできた保育施設を希望している方（第何希望でも、申請書に記載のある方）の中で判定表（次頁参照）に基づいて、点数の高い方から順に内定していきます。

※第1希望の方が優先になることはありません。

【希望施設を決める前に…】

木更津市は4月当初から待機児童が発生しており、入園しやすい保育施設のご案内は出来ません。入園しやすい保育施設というよりも、どこかの保育施設までなら多少時間がかかっても送迎可能か、保育方針に賛同できるか等をお考えいただき、送迎可能な保育施設を全て申請書にご記入ください。希望順位の高い保育施設から順に判定させていただきます。

また、3歳未満児の場合、4月入園の一次判定については保育士確保ができていない民間保育施設のほうが大きな枠があるというのがここ数年の傾向です。公立保育施設については臨時保育士の雇用割合が多く、雇用が安定していないので、4月当初は民間に比べて保育士確保が難しく、小さい枠となっているのが実情です。ただ、枠が大きいと申込者も多いので、倍率や保護者様の申込要件（求職中か就労しているか）なども影響します。

判定表の点数でも入園内定者が決められない場合は、『父・母の1ヶ月の合計勤務時間（通勤時間等含む）』をもって判定をします。

P25【入園申込みのポイント】もご参照ください。

木更津市保育の必要性の認定基準表

保護者の状況		細 目		適 用	点数
就労 (実働：休憩及び通勤時間を含まない) (内定・育休中含む)			実働で月155時間以上の就労		100
			実働で月150時間以上の就労		95
			実働で月140時間以上の就労		90
			実働で月130時間以上の就労		85
			実働で月120時間以上の就労		80
			実働で月110時間以上の就労		75
			実働で月100時間以上の就労		70
			実働で月90時間以上の就労		65
			実働で月80時間以上の就労		60
			実働で月70時間以上の就労		55
			実働で月64時間以上の就労		50
	1ヶ月64時間以上の就労をしており、勤務先の確認は取れているが、就労証明書が未提出の場合				
妊娠・出産		切迫流産・切迫早産など緊急性のある場合		150	
		出産予定日前後2ヶ月		120	
		上記以外で、妊娠中の場合		50	
疾病	入院		入院中もしくは入院を決定された場合	145	
	居宅療養		看護が必要であり、居宅療養で安静を要する状態	110	
			看護が必要ではないが、居宅療養で安静を要する状態	85	
	就労困難		居宅療養は不必要だが、就労は厳しい状況	80	
	障がい	重度障がい等	身体障害者手帳1・2級、精神障害者手帳1・2級 療育手帳(マルA、Aの1、Aの2)	145	
上記以外の場合		身体障害者手帳3～6級、精神障害者手帳3級 療育手帳(Bの1、Bの2)	95		
看 護			親族の看護	75	
災 害			火災等による家屋損傷、その他災害復旧のため、 保育が困難な場合	200	
求職中	災害避難		災害により市内に避難している者（被災後1年以内）	85	
	生活保護		生活保護受給者	75	
	主たる生計者であり、会社都合により失業した者（失業後半年以内）		45		
	起業準備中		40		
	上記以外の場合		25		
ひとり親家庭	ひとり親家庭で点数が75点以下になる場合（例：月64時間以上の就労等）			75	
DV	虐待や家庭内暴力などがある旨の証明を有する者 (入園後1年以内に就労する意思が確認できる場合)			75	
就学 (実学：休憩及び通学時間を含まない) (内定含む)			実学で月155時間以上の就学	100	
			実学で月150時間以上の就学	95	
			実学で月140時間以上の就学	90	
			実学で月130時間以上の就学	85	
			実学で月120時間以上の就学	80	
			実学で月110時間以上の就学	75	
			実学で月100時間以上の就学	70	
			実学で月90時間以上の就学	65	
			実学で月80時間以上の就学	60	
			実学で月70時間以上の就学	55	
			実学で月64時間以上の就学	50	
			就学時間を把握できない場合	25	
その他	市内の保育園に就労する保育士（受託児含む） ※待機児童が生じており、就労することにより入園可能児童数が 増加する見込がある場合に限る			150	
	特別な支援を要する児童・家庭 ※児童または保護者と面談し、市が総合的に判断し認める場合に限る			150	
地域型保育事業所 卒園児追加点	保育所等における保育の利用対象年齢の制限により保育の利用の継続ができない 場合で、引き続き保育所等における保育の利用を希望し、申込みをする場合 ※4月入園申請に限る			25	

※基準の点数は、上記の基準表により児童の保護者（父母）それぞれの点数を合算する。

※父または母の点数について、父または母が上記のうち複数の要件に該当した場合、これらの要件のうち高い方の点数のみをもって父または母の点数とする。

※就労証明書に「週〇時間」とのみ記載されている場合は、4を乗算してひと月の就労時間を決める。

(例) 一日7時間45分、週38時間45分就労の場合⇒38.75時間×4＝155時間、よって100点。

※就労及び就学は雇用契約上の実働時間（休憩や通勤時間を含まない）で点数を決める。

また、実績（残業等）も点数に影響しない。

※ひとり親世帯の場合は、該当ひとり親の点数に100点を加算する。

※DV要件に該当する場合、配偶者の就労証明書が提出不可かつ児童を保育できないときは点数に100点を加算する。

※上記の表による点数が同点の場合は、調整点数により点数の高低を決める。

※就労要件において、調整点数によっても同点の場合は、父及び母の勤務時間（休憩時間及び通勤時間含む）の合計時間により優先度を決める。

※地域型保育事業所卒園児追加点は4月入園申請かつ申請締切日に地域型保育事業所に所属がある児童を対象とする

前頁の基準表において、入園内定候補者が同点であった場合、調整点数の該当する項目を全て基準票の点数に合計した上でより点数が高い順に内定していきます。

また、下記調整点数は、各要件ごとに1回のみ加減する。

※（例）兄弟が2人在園していても、 $6 \times 2 = 12$ 点加算とはならない、通勤時間が父母ともに1時間以上であっても、 $5 \times 2 = 10$ 点とはならない。

調整点数

加 算	ひとり親家庭	18
	現在2歳クラスの幼児で、地域型保育事業所を3月末で卒園する（4月入園限定、従業員枠除く）	17
	☆双子（三つ子以上含む）同時申請（転園除く）	13
	生活保護世帯 （生活保護法による被保護世帯）	13
	産後休暇明け及び育児休暇明け	10
	市長が特に必要と認める場合※	10
	入園希望児が障害を有しているが、集団保育が可能である	8
	同居の親族の看護	7
	☆兄弟同時申請（双子除く）（転園除く）	6
	兄弟姉妹入園 （兄弟姉妹が既に保育施設に入園している）	6
	通勤時間（片道）が1時間以上	5
減算	正当な理由なく内定を辞退した場合（辞退した年度内適用とする）	-20
	同居祖父母（60歳未満）がおり、未就労、障害者手帳がない及び要介護状態にない場合	-10
	転園希望	-6
	採用予定・内定（就学予定も含む）	-5

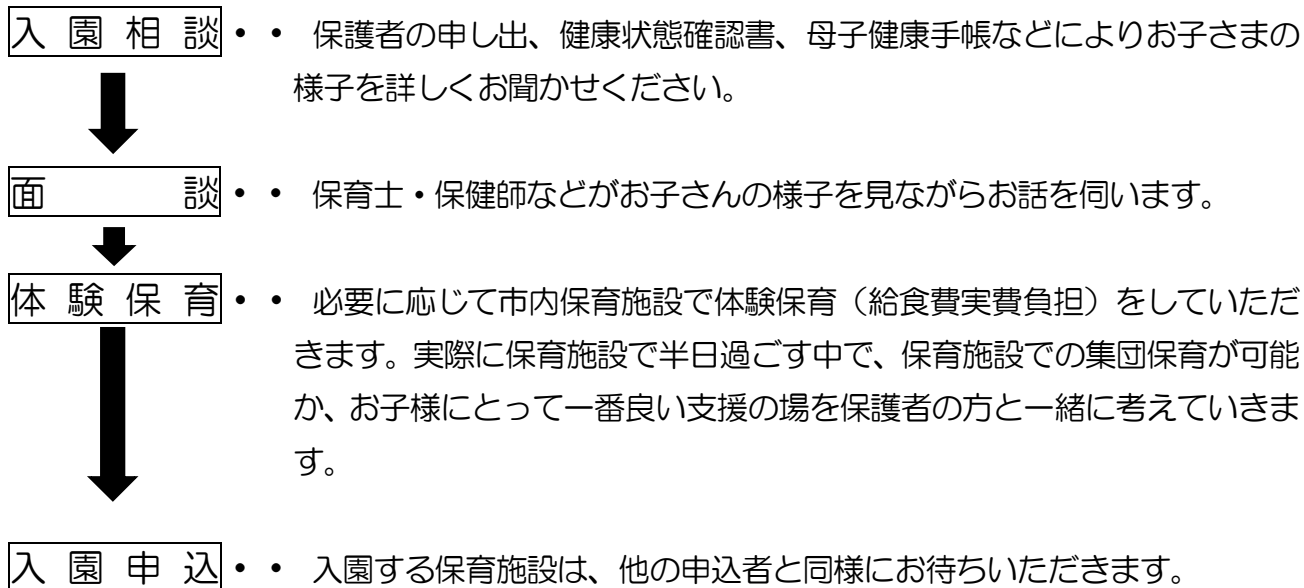
※☆はいずれか高い方のみ加点

※市長が特に必要と認める場合

現在想定されるものではありませんが、認定基準表及び調整点数の中で対応できない場合に、柔軟に対応するためのものです。保護者の申立等で加点するものではありません。

11 お子さんの発達や行動、身体について心配がある場合

言葉が遅れている？ 落ち着きがなくて心配。身体に障がいがあるけれど、保育施設は大丈夫？
など心配のあるお子さまについては、下記のような段階に沿って手続きをお願いしております。



☆相談・体験保育に日数が必要となります。2ヶ月以上は余裕をもってお早めにご相談ください。

12 注意事項

- (1) 施設型給付費・地域型保育給付費等教育・保育給付認定申請書の記載内容に変更（転居・氏名変更・世帯構成等）があったときは、速やかに木更津市役所（朝日庁舎）こども保育課までご連絡ください。
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合、または期限までに必要書類の提出がない場合は入園を取り消すことがあります。
- (3) 保育施設の入園申込について不明な点がありましたら、木更津市役所（朝日庁舎）こども保育課または各保育施設へお問い合わせください。



木更津市役所（朝日庁舎）
健康こども部こども保育課 保育係
TEL 0438-23-7245

13 令和7年度木更津市保育料表

4月～8月保育料：令和6年度市民税により算定 **9月～3月保育料：令和7年度市民税により算定します。**

令和7年度の保育料は、お子様の年齢と、世帯（原則は父母 ※1）の市民税額から算定します。保育料決定は年2回実施し、4月はクラス年齢の切り替え、9月は対象課税年度の変更に伴う保育料階層の切り替えをします。

幼児教育・保育無償化に伴い、市民税非課税世帯と3歳児クラス以上の児童の保育料は無料です。

(単位:円)

階 層	保護者の課税額 (世帯の合計額を基準にします)		第1子※3(標準保育料)		第2子※4(半額保育料)		3歳以上児 及び 第3子以降※5 3歳未満児
			(標準時間認定)	(短時間認定)	(標準時間認定)	(短時間認定)	
	年齢 ※2	3歳未満児		3歳未満児			
1	生活保護世帯		0	0	0	0	
2A	市民税非課税世帯		ひとり親世帯等※6	0	0	0	
2B			0	0	0	0	
3A	市民税均等割のみ課税	ひとり親世帯等※6	7,500	7,400	0	0	
3B		16,000	15,800	8,000	7,900		
4A	市民税所得割額	48,600 円未満	ひとり親世帯等※6	8,000	7,900	0	0
4B			17,000	16,800	8,500	8,400	
5A1	市民税課税世帯	48,600 円以上 57,700 円未満	ひとり親世帯等※6	9,000	9,000	0	0
5A2		57,700 円以上 72,800 円未満	25,000	24,700	12,500	12,350	
5B1		48,600 円以上 57,700 円未満					
5B2		57,700 円以上 72,800 円未満					
6A1		72,800 円以上 77,101 円未満	ひとり親世帯等※6	9,000	9,000	0	0
6A2		77,101 円以上 97,000 円未満	ひとり親世帯等※6	27,000	26,700	13,500	13,350
6B		72,800 円以上 97,000 円未満	27,000	26,700	13,500	13,350	
7		97,000 円以上 121,000 円未満	37,000	36,600	18,500	18,300	
8		121,000 円以上 145,000 円未満	40,000	39,600	20,000	19,800	
9		145,000 円以上 169,000 円未満	42,000	41,500	21,000	20,750	
10	169,000 円以上 213,000 円未満	55,000	54,400	27,500	27,200		
11	213,000 円以上 301,000 円未満	57,000	56,400	28,500	28,200		
12	301,000 円以上	67,000	65,600	33,500	32,800		

無料

※1 保育料算定対象者は、原則として保護者(父母)です。「父母ともに非課税の場合」かつ「祖父母が実態として同居している場合」は、「同居の祖父母」の市民税額をもとに保育料を決定します。

※2 保育料の年齢は、令和7年4月1日の満年齢を適用します。(年度の途中で誕生日を迎えても変更となりません)

※3 「第1子」の標準保育料は、小学校就学前の子どものうち、最も年長の子どもが保育園、認定こども園、小規模保育、居宅訪問型保育、事業所内保育（以下「保育園等」）を利用する場合、当該子どもに適用されます。

※4 「第2子」の半額保育料は、同一世帯において、保育園、認定こども園、幼稚園、特別支援学校幼稚部、情緒障害児短期治療施設通所部、児童発達支援、医療型児童発達支援、家庭的保育、小規模保育、居宅訪問型保育、事業所内保育、企業主導型保育（以下「保育施設等」）を利用する子どもが複数いる場合で、それらの子どものうち、2番目の子どもが保育園等を利用する場合に、当該子どもに適用されます。

※5 「第3子以降」の保育料は、同一世帯等において、保育施設等を利用する子どもが複数いる場合で、それらの子どものうち、3番目以降の子どもが保育園等を利用する場合に、当該子どもに適用されます。

●※2～4について、ひとり親世帯等のうち市民税所得割額が77,101円未満の世帯、ひとり親世帯等以外の世帯のうち市民税所得割額が57,700円未満の世帯については、子どもの年齢にかかわらず、生計を一にしている子どものうち最も年長の子どもから順にカウントします。

※6 「ひとり親世帯等」とは、母子・父子家庭の世帯、障がい者(児)のいる世帯、準要保護世帯(生活保護を受けていない世帯で家族構成に対して決められている所得に満たない事)をいいます。

●母子・父子家庭であっても、祖父母等の同居人がいる場合は該当しません。

3歳クラス以上では、保育料とは別に副食費(おかず・おやつ等)は実費負担となります。

なお、1階層から5B1階層及び6A1階層の場合は副食費免除となります。

14 保育料について

保育施設に要する費用は、保育料によって賄われることになっていますが、国・県・市が、その不足分を負担しています。保育料は、児童福祉法により保護者等扶養義務者に負担していただくもので、入園と同時に納付義務が生じます。

保育料の額は、世帯にかかる市町村民税額によって決まりますので、一律ではありません。

保育料は、公立・私立ともに同額です。0歳児クラスから2歳児クラスの保育料には、給食費が含まれておりますが、教材費や保護者会費など、毎月の保育料以外に諸経費が必要な場合があります。(内定後に園が配布する入園のしおり等をご覧ください。)

その月の初日に在籍する場合は、登園の有無にかかわらず、1か月分の保育料を納付していただきます。月途中の入退園は行っておりませんので、保育料は月単位での納付となります。

また、幼児教育・保育無償化により、3歳児クラスからの保育料は無償ですが、給食費等実費負担がかかります。

給食費は原則1ヶ月分納付していただきますが、公立保育施設については、連続して1ヶ月以上の欠食が見込まれる場合、減額することができます。お早めにご相談ください。

《保育料及び副食費の決定》

保育料は、保護者の市町村民税額に応じて、公立・私立保育施設ともに「令和7年度木更津市保育料表」により決定します。未申告の場合は、木更津市保育料等徴収規則第3条第1項の規定により、世帯の階層区分を最高階層にあたるものとみなして市の保育料及び副食費の最高額を適用しますので、必ず申告してください。

4月分から8月分保育料：前年度市町村民税額により決定

9月分から3月分保育料：当年度市町村民税額により決定

ただし、保育料を決定する際、「配当控除、住宅借入金等特別税額控除、寄付金控除、申告特例控除、外国税控除、譲渡割所得割控除」については、含めて算出いたします。

兄弟が保育施設等に在園する場合、2人目の保育料は徴収基準額の半額、3人目以降は無料に軽減します。

※幼稚園等に在園する場合は、申立書の提出が必要です。

※ひとり親世帯等のうち市民税所得割額が77,101円未満の世帯、ひとり親世帯等以外の世帯のうち市民税所得割額が57,700円未満の世帯については、子どもの年齢にかかわらず、生計を同一にしている子どものうち最も年長の子どもから順にカウントします。

また、ひとり親世帯等のうち市民税所得割額が77,101円未満の世帯については保育施設に通う一人目の子どもより該当年齢の徴収基準額の半額、2人目以降は無料に軽減します。

※ひとり親世帯等とは、母子・父子家庭の世帯、障害者（児）のいる世帯、準要保護世帯（生活保護を受けていない世帯で家族構成に対して決められている所得に満たない事）をいいます。

なお、保育料決定にあたっては、母子・父子家庭であっても、祖父母等の同居人がいる場合は該当しません。

令和7年度の保育料は、令和7年4月1日の年齢で決定します。

年度の途中で年齢が変わっても保育料は変わりません。

保育料表について ➡ P13
保育時間について ➡ P23

《保育料算定対象者が変わる場合》

「父母ともに非課税の場合」かつ「祖父母が実態として同居している場合」、保育料は「祖父母」の市民税額をもとに保育料を決定します。

(例) 1歳児クラスのお子様が保育施設に在園し、祖父母と同居している場合

父の市民税額 0円

母の市民税額 0円

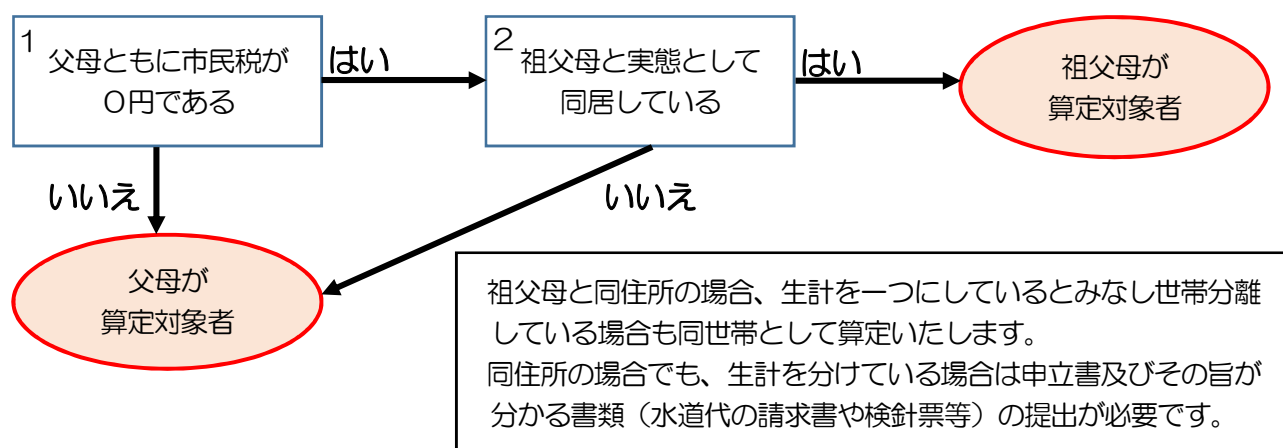
⇒父母の市民税額が0円のため、保育料算定対象者は祖父母になります。

祖父の市民税額（所得割額） 80,000円

祖母の市民税額（所得割額） 20,000円

⇒保育料は、第7階層の月額37,000円となります。

算定対象簡易図



《離婚調停・裁判中の方の保育料について》

離婚調停・裁判中の方で、配偶者と別居中でかつ住民票が別住所の方については、算定対象者を明確にするため、こども保育課までお問い合わせください。

その際、必要に応じて以下の書類提出をお願いします。

＜ 調停または裁判中の申立書、呼出状・期日通知書、裁判所が発行する離婚調停等に係る証明書 ＞

保育料の変更については、必要書類（別居確認含む）がすべて整ってからの受理となり、受理された日の属する月の翌月から適用となります。

申立に係る事件（調停または裁判）が終了した際は、速やかにこども保育課へお知らせください。

終了等の届出がない場合、事実を確認した日から遡って保育料を徴収します。

また、離婚調停、裁判中の方の保育料の算定対象者に係る申し立てによって、算定対象者が変わり、前項《保育料算定対象者が変わる場合》に該当し、かえって保育料が高くなる場合がありますのでご注意ください。

《保育料の納付方法》

保育所の場合、保育料の納付方法については原則口座振替をお願いしております。お申込みは、各金融機関の窓口となります。

認定こども園及び地域型保育事業所については、本市が決定した保育料を施設が徴収するため、納付方法は施設にお問い合わせください。

- ・口座振替依頼書は各保育施設及び木更津市役所朝日庁舎こども保育課、市内金融機関にあります。金融機関に提出後、口座振替が開始されるまで約1～2ヶ月程度かかりますので、お早めに手続きをお願いします。
- ・口座振替が開始されるまでは、毎月10日頃に保育施設を通じて納付書を送付します。納期限までに金融機関等で納入してください。

《保育料の納付期限》

保育料は、当該月の月末が納付期限ですが、12月のみ12月25日が納付期限となります。

(土日、祝日の場合は翌金融機関営業日)

※保育料は期限内に必ず納付してください。

《保育料の決定のための書類》

保育料算定に必要な書類として市民税額証明書の提出をお願いする場合があります。

※令和6年1月2日以降に木更津市に転入された方や単身赴任等で木更津市に住民登録がない方

★市民税証明書は、当該年1月1日に住所のあった市町村にて発行しています。

★確定申告等で市町村民税が変わった場合や、家族構成等に変更が生じた場合は、保育料が変更になる場合がありますので、木更津市役所朝日庁舎こども保育課まで申し出た上で、教育・保育給付認定等変更申請書・届出書を提出してください。保育料が変更になる場合は、教育・保育給付認定等変更申請書・届出書の提出の翌月から変更いたします。

★保育料決定にとって必要な書類となるため、期日までに提出がない場合は、保育料表第12階層にあたるものとみなし、最高額で保育料を決定します。

保育料の滞納処分について

納入していただく保育料は、認可保育施設を運営するための費用にあてられる大切なものです。

また、認可保育施設に入所できなかったご家庭や一般の納税をいただいているご家庭との公平性の観点から、保育料の滞納は見逃すことの出来ない問題として、本市では収納対策の強化に取り組んでいます。

保育料を納入期限までにお納めいただけない場合には、法令の規定により、給与・預貯金など財産の差押処分を受ける場合があります。あらかじめご了承ください。

15 木更津市保育施設一覧表

木更津市保育所一覧表

No.	施設名	定員	公立／私立	所在地 (木更津市)	電話番号	FAX番号	保 育 時 間 (延長含む)	特別保育 実施状況
			産休明け 保育					
1	桜 井 保 育 園	120	公立	〒292-0823	0438	0438	7:00 ～ 19:00	延長保育
			有	桜井新町5-6-3	36-4032	36-4032	(土曜日) ～ 19:00	
2	わ か ば 保 育 園	120	公立	〒292-0805	0438	0438	7:00 ～ 19:00	延長保育 支援センター
			有	大和3-2-4	23-5428	23-5428	(土曜日) ～ 19:00	
3	請 西 保 育 園 (指 定 管 理 者)	120	公立	〒292-0806	0438	0438	7:00 ～ 19:00	延長保育 一時保育 支援センター
			有	請西東7-2-1	30-7380	42-1274	(土曜日) ～ 19:00	
4	木 更 津 社 会 館 保 育 園	160	私立	〒292-0831	0438	0438	7:00 ～ 19:00	延長保育 一時保育 支援センター
			有	富士見3-8-3	22-3659	22-3687	(土曜日) ～ 18:30	
5	社 会 館 吾 妻 保 育 園	60	私立	〒292-0065	0438	0438	7:00 ～ 19:00	延長保育
			有	吾妻2-10-7	22-6756	22-6756	(土曜日) ～ 18:30	
6	ふ く た 保 育 園	100	私立	〒292-0205	0438	0438	7:00 ～ 20:00	延長保育 体調不良型保育 支援センター
			有	下郡1874-5	53-5553	53-5559	(土曜日) ～ 18:00	
7	ゆ り か ご 保 育 園 (2 歳 児 ま で)	100	私立	〒292-0054	0438	0438	7:00 ～ 19:00	延長保育 一時保育 体調不良型保育
			有	長須賀1366	23-2838	23-2841	(土曜日) ～ 19:00	
8	な か ご う 保 育 園	90	私立	〒292-0025	0438	0438	7:00 ～ 20:00	延長保育
			有	十日市場162-1	98-0010	40-4955	(土曜日) ～ 20:00	
9	久 津 間 保 育 園	90	私立	〒292-0004	0438	0438	7:00 ～ 19:00	延長保育
			有	久津間1084	41-4405	53-7355	(土曜日) ～ 19:00	
10	スクルドエンジェル 保 育 園 ア ク ア ゲ ー ト	70	私立	〒292-0000	0438	0438	7:00 ～ 19:00	延長保育
			有	金田西3-1-1	38-3321	38-3331	(土曜日) ～ 19:00	

◎休園日・・・日曜・祭日・年末年始

◎保育開始年齢・・・産休明け保育「有」 → 生後57日を過ぎた翌月1日から入園可。

◎保育年齢・・・ゆりかご保育園は0歳から2歳児クラスまで。3歳児クラスから長須賀保育園で引き続きお預かりいたします。

木更津市地域型保育事業所一覧表

No.	施設名	定員	公立／私立	所在地 (木更津市)	電話番号	FAX番号	保 育 時 間 (延長含む)	特別保育 実施状況
			産休明け 保育					
1	木更津ぽんぽこ園 (事業所内保育事業所)	5 (地域枠)	私立	〒292-0061	0438	0438	7:30 ～ 19:30	延長保育
			6ヶ月～	岩根2-3-1	41-1551	41-1553	(土曜日) ～ 19:30	
2	小規模保育園 ココ	19	私立	〒292-0803	0438	0438	7:00 ～ 19:00	延長保育
			有	幸町1-2-19	55-9985	55-4362	(土曜日) ～ 19:00	
3	こころのつばみ保育園	19	私立	〒292-0007	0438	0438	7:00 ～ 19:00	延長保育
			有	瓜倉312	40-4104	40-4105	(土曜日) ～ 18:00	
4	事業所内保育所 すきつぷ (事業所内保育事業所)	1 (地域枠)	私立	〒292-0026	0438	0438	8:00 ～ 19:00	
			無	井尻951	40-5830	40-5830	(土曜日) ～ 19:00	
5	ソフィアキッズ保育園 アクア	18	私立	〒292-0044	0438	0438	7:00 ～ 19:00	延長保育
			有	太田2-11-13	38-5875	38-5874	(土曜日) ～ 18:00	
6	ソフィアキッズ保育園 マリン	18	私立	〒292-0044	0438	0438	7:00 ～ 19:00	延長保育
			有	太田2-11-13	38-5875	38-5874	(土曜日) ～ 18:00	
7	ソフィアキッズ 保育園コスモ	19	私立	〒292-0054	0438	0438	7:00 ～ 19:00	延長保育
			有	長須賀2353-1	40-4092	40-4093	(土曜日) ～ 18:00	
8	ソフィアキッズ 保育園オーラ	19	私立	〒292-0054	0438	0438	7:00 ～ 19:00	延長保育
			有	長須賀2353-1	40-4092	40-4093	(土曜日) ～ 18:00	
9	畑沢くじら保育園	19	私立	〒292-0825	0438	0438	7:00 ～ 19:00	延長保育
			有	畑沢3-15-3	97-5886	97-5886	(土曜日) ～ 18:00	
10	オーキッド千束台保育園	19	私立	〒292-0808	0438	0438	7:00 ～ 19:00	延長保育
			有	千束台1-14-9	53-7275	53-7285	(土曜日) ～ 18:00	

※No. 4 以外は、**2歳児クラス**までのお子さんをお預かりする施設です。

※2歳児クラス終了後、3歳児クラス以降も認可保育施設を希望する場合は、**4月入園申込をする必要があります。**

◎保育年齢・・・事業所内保育所すきつぷは**2歳児クラス**のお子さんのみお預かりする施設です。
3歳児クラスからみやまのさくら保育園で引き続きお預かりいたします。(地域枠)

木更津市認定こども園一覧表

No.	施設名	定員	公立／私立	所在地 (木更津市)	電話番号	FAX番号	保 育 時 間 (延長含む)	特別保育 実施状況
			産休明け 保育					
1	認定こども園 木更津みらい (幼保連携型)	78 (2・3号 認定)	私立	〒292-0807	0438	0438	7:00 ～ 19:00	延長保育
			有	請西南1-11-1	38-3838	38-3838	(土曜日) ～ 18:00	
2	認定こども園 長須賀保育園 (3歳児以上) (幼保連携型)	210 (2号 認定)	私立	〒292-0054	0438	0438	7:00 ～ 19:00	延長保育
			無	長須賀1309	22-3447	20-3699	(土曜日) ～ 19:00	一時保育 休日保育
3	認定こども園 さとの保育園 (幼保連携型)	140 (2・3号 認定)	私立	〒292-0816	0438	0438	7:00 ～ 19:00	延長保育 一時保育 体調不良型保育 支援センター
			有	下烏田893	38-4827	36-2231	(土曜日) ～ 19:00	
4	認定こども園 うみまち保育園 (幼保連携型)	150 (2・3号 認定)	私立	〒292-0008	0438	0438	7:00 ～ 19:00	延長保育 一時保育 体調不良型保育 支援センター
			有	中島1013-1	97-7563	41-9080	(土曜日) ～ 19:00	
5	岩根こども園 (幼保連携型)	120 (2・3号 認定)	私立	〒292-0014	0438	0438	7:00 ～ 20:00	延長保育 一時保育
			有	高柳3-9-13	41-1049	41-3136	(土曜日) ～ 20:00	
6	岩根こども園(分園) (1歳児まで) (幼保連携型)	20 (3号 認定)	私立	〒292-0061	0438	0438	7:00 ～ 20:00	延長保育
			有	岩根3-6-29	97-5600	97-5602	(土曜日) ～ 20:00	
7	木更津むつみこども園 (幼保連携型)	136 (2・3号 認定)	私立	〒292-0801	0438	0438	7:00 ～ 19:00	延長保育
			有	請西2-12-8	36-0770	36-0753	(土曜日) ～ 18:00	
8	みやまのさくら保育園 (幼保連携型)	90 (2・3号 認定)	私立	〒292-0026	0438	0438	7:00 ～ 20:00	延長保育
			有	井尻911-1	97-8739	97-3839	(土曜日) ～ 20:00	
9	清和大学附属 金田幼稚園 (3歳児以上)	30 (2号 認定)	私立	〒292-0008	0438		7:30 ～ 18:30	延長保育
			無	中島1250	41-0151		(土曜日) ～ 12:00	
10	清和大学附属 畑沢幼稚園 (3歳児以上)	39 (2号 認定)	私立	〒292-0825	0438		7:30 ～ 18:30	延長保育
			無	畑沢3-9-1	36-5055		(土曜日) ～ 12:00	
11	高柳幼稚園 (2歳児以上)	30 (2・3号 認定)	私立	〒292-0014	0438	0438	7:00 ～ 18:00	延長保育
			無	高柳2-11-9	41-1555	41-8806	(土曜日) 保育無し	土曜保育無し

※高柳幼稚園は土曜保育を行っておりません。

◎保育年齢・・・岩根こども園(分園)は1歳児クラスまで。2歳児クラスからは岩根こども園で引き続きお預かりいたします。

16 保育施設の特徴

木更津市保育所一覧表 ※希望する園は全て、事前に連絡し見学をしてください。

No	施設名	使用おむつ	母乳	主食 (3歳児クラス以上)	制服等	送迎バス	その他(確認事項)	保育施設の検索
1	桜井保育園	指定なし	未対応	持参	なし	なし	・防災ヘルメット又は防災頭巾、自助袋、午睡用布団(全園児) ・アルマイト製の弁当箱(3歳以上児) ・延長料金18時以降1,000円 (短時間認定の方は他利用時間によって加算されます) ・保護者会費(年間4,000円程度) 別途年長児卒園積立あり ・保護者専用駐車場無 ・ICTシステム導入(登降園管理システム・園からのお知らせ等) ・午睡チェック用センサーアプリ導入 ・紙おむつ・お尻ふき定額制サブスクリプション管理(未満児希望者)月額3,278円	
2	わかば保育園	指定なし	未対応	持参	なし	なし	・防災ヘルメット又は防災頭巾、自助袋、午睡用布団(全園児) ・アルマイト製の弁当箱(3歳以上児) ・延長料金18時以降1,000円 (短時間認定の方は他利用時間によって加算されます) ・保護者会費(年間3,000円程度) 別途年長児卒園積立あり ・保護者専用駐車場無(職員駐車場共有) ・ICTシステム導入(登降園管理システム・園からのお知らせ等) ・午睡チェック用センサーアプリ導入 ・紙おむつ・お尻ふき定額制サブスクリプション管理(未満児希望者)月額3,278円	
3	請西保育園	布	対応	提供	なし	なし	・布おむつリース料月額165円(使用済みの布おむつ等の持ち帰りなし) ・園児帽950円・体操服4,210円～(3歳児クラス以上) ・絵本代月440円・保護者会費月220円 ・延長料金18時以降1,000円 (短時間認定の方は他利用時間によって加算されます) ・キャッシュレス集金導入(上記のほとんどはスマートフォンで支払いできます)	
4	木更津社会館保育園	布・トレパン	対応	持参	なし	なし	・延長保育料 0円～2,000円 ・入園時に必要なもの:午睡用布団(0～3歳児)、体操服・かばん(2歳以上児)、アルマイト製の弁当箱(3歳以上児)、名札 ・毎月:父母の会費、月刊絵本(1歳～)がかかる	
5	社会館吾妻保育園	布・トレパン	対応	持参	なし	なし	・延長保育料 0円～2,000円 ・入園時に必要なもの:布団、布団袋、体操服、リュック、名札など(年齢による) ・アルマイト製の弁当箱(3歳以上児) ・毎月:父母の会費、月刊絵本(1歳～)がかかる	
6	ふくた保育園	指定なし	未対応	提供	あり	なし	・3歳以上児は外部講師による体育指導、鼓笛指導、英語遊びがあります。 ・時間外保育料は、平日7:00～8:00、19:00～ 30分毎100円 土曜日7:00～8:00、12:00～ 30分毎100円 ・月刊誌(3歳クラス以上)、おむつ処理代、3歳以上児から主食費1,000円 ・必要な物:体操服 約11,100円(3歳児クラス以上)、布団等(全園児) ・ICTシステム(登降園管理システム・園からのお知らせ等)	
7	ゆりかご保育園	指定なし	対応	2歳児クラス以下のため該当なし	なし	なし	・延長保育料:認定・時間によって金額が異なります。 ・保育材料費:月200円 ・カラー帽子:770円(1歳クラス以上) ・必要な物:食事セット、午睡用布団 ・紙おむつ、おしりふきサブスクリプション(希望者)	
8	なかごう保育園	指定なし	未対応	持参	なし	なし	・延長保育 月300円～2,800円 おむつ処理代 月200円 ・必要な物 防災頭巾、自助袋、午睡用布団、食事セット、アルマイト製の弁当箱(3歳以上児) ・月1回(3歳児～運動教室(ローヴァーズ)、英語教室、1歳児～リミック教室) ・希望者は絵本・総合絵本購入可	
9	久津間保育園	指定なし	対応	提供	なし	なし	・延長保育料 ※認定、時間によって金額が異なります。 ・体操服(3,330円～3,530円) ・名前前のゴム印230円 ・おやつ皿210円 ・保護者会費年額2,500円	
10	スクルドエンジェル保育園アクアゲート	紙	未対応	提供	なし	なし	・延長保育料30分毎100円 ・英会話、体育、リミック教室無料 ・紙おむつ、おしりふきサブスクリプション(希望者) ・オムツ持ち帰りなし、園処分 ・リネン費無料 ・帽子700円 ・スポーツ振興センター保険240円(任意) ・希望者には、卒園アルバム、写真販売あり	

【おむつについて】

布おむつ・トレーニングパンツを使用している施設は、自宅で洗濯する場合や洗濯費用が掛かる場合がありますので施設にご確認ください。

【送迎バスについて】

送迎バスの定員や運行ルートにより、利用できない場合がありますのでご了承ください。

【金額について】

金額は変動することがありますのでご了承ください。

施設によっては上記以外に追加で費用が掛かる可能性もあります。詳細につきましては施設に直接ご確認ください。

木更津市地域型保育事業所一覧 ※希望する園は全て見学してください。

No.	施設名	使用おむつ	母乳	主食 (3歳児クラス以上)	制服等	送迎バス	その他(確認事項)	保育施設の検索
1	木更津ぼんぼこ園	紙	対応	2歳児クラス 以下のため 該当なし	なし	なし	・延長保育料:16:30～18:30 1時間 500円(短時間のみ) 18:30～19:30 30分 2,000円 ・必要な物:着替え3組・ゴム付き帽子・寝具(敷パット、タオルケットor毛布) 食食用エプロン3枚・口拭きタオル3枚・紐付きタオル1枚 ビニール袋・おむつ10枚程度・連絡帳・防災頭巾 ・必要な方のみ:粉ミルク・哺乳瓶	
2	小規模保育園コロロ	指定なし	対応		なし	なし	・入園時:・カラー帽子代650円(税込)・クレヨン代550円(税込) ・毎月:・絵本代450円(税込) 年度によって価格が多少変動します。 ・〈標準認定 延長保育料〉 18:00～19:00月額1,000円 ・〈短時間認定 延長保育料〉 7:00～8:30 16:30～18:00月額300円 18:00～19:00 月額1,000円	現在、準備中のため、 直接お問い合わせください。
3	こころのつばみ保育園	指定なし	対応		なし	なし	・入園時:・カラー帽子1,090円・クレヨン代715円・粘土代540円・ヘラ代275円 ・粘土ケース代360円・自由画帳代250円 ・防災ヘルメット代2,650円(0歳は園用を使用) ・毎月:絵本代450円～550円 ・〈標準認定・延長保育料〉 18:00～19:00月額1,000円 ・〈短時間認定・延長保育料〉 7:00～8:30 16:30～18:00月額300円 18:00～19:00月額1,000円	
4	事業所内保育所すきっぷ	指定なし	対応		なし	なし	小規模のアットホームな保育所です。 隣接する高齢者施設の方との交流も行っています。 必要なもの:着替え・大判バスタオル2枚 (布団はすきっぷの物を使用します) 食食用エプロン、口拭きナップ、ビニール袋、オムツ、おしりふきナッ プ	
5	ソフィアキッズ保育園 アクア	紙	対応		なし	なし	・延長保育料1時間300円(上限3,000円)・おむつ園管理月額3,000円 ・1歳児～歯ブラシ月額100円・ベット代月額500円(6ヶ月～) ・必要なもの:お着替え ・1歳児～ループタオル	
6	ソフィアキッズ保育園 マリン	紙	対応		なし	なし	・延長保育料1時間300円(上限3,000円)・おむつ園管理月額3,000円 ・1歳児～歯ブラシ月額100円・ベット代月額500円(6ヶ月～) ・必要なもの:お着替え ・1歳児～ループタオル	
7	ソフィアキッズ保育園 コスモ	紙	対応		なし	なし	・延長保育料1時間300円(上限3,000円)・おむつ園管理月額3,000円 ・1歳児～歯ブラシ月額100円・ベット代月額500円(6ヶ月～) ・必要なもの:お着替え ・1歳児～ループタオル	
8	ソフィアキッズ保育園 オーラ	紙	対応		なし	なし	・延長保育料1時間300円(上限3,000円)・おむつ園管理月額3,000円 ・1歳児～歯ブラシ月額100円・ベット代月額500円(6ヶ月～) ・必要なもの:お着替え ・1歳児～ループタオル	
9	畑沢くじら保育園	紙	未対応		なし	なし	・子どもの個性に合わせたゆとりのある保育、広い園庭で元気に遊びます ・紙おむつ各自持参、園にて処分 ・行事費月200円 ・土曜延長30分150円、平日延長月2,000円	
10	オーキッド千束台 保育園	紙	未対応		なし	なし	・情報共有アプリ[ルクミー]導入(登降園・おたより・連絡・写真販売等) ・紙おむつ・お尻ふき:定額サブスク[手ぶら登園]使用可能 ・延長保育料:月1,500円～3,000円 ・必要なもの:着替え、おむつ、ビニール(着替え持ち帰り用)、手口拭き、 掛け布団・防水シート、カラー帽子、避難靴、連絡帳・ケース等 ※月齢・季節等変更ありますので、随時ご案内致します	

【主食について】

2歳児クラス以下の主食は全ての保育施設で提供しています。

(ゆりかご保育園、地域型保育事業所、岩根保育園(分園)については、3歳児クラス以下の保育施設ため上表では該当なしと記載)

木更津市認定こども園一覧表 ※希望する園は全て見学してください。

No.	施設名	使用おむつ	母乳	主食 (3歳児クラス以上)	制服等	送迎バス	その他(確認事項)	保育施設の検索
1	認定こども園 木更津みらい (幼保連携型)	紙	未対応	提供	あり (3歳児クラス以上) (30,000円程度)	なし	・入園料20,000円・主食代(米飯・パン類等)月額1,500円(3歳以上児) ・紙おむつ(清拭・処理代含む)月額4,000円※3歳児以上で利用する場合は、月額3,000円 ・土曜日利用者給食提供あり ・寝具代月額500円・絵本代月額450円 ・延長保育代 月額:1時間3,000円×(月の中で最大に)利用した時間(2歳未満児) 月額:1時間2,000円×(月の中で最大に)利用した時間(3歳以上児)	
2	認定こども園 長須賀保育園 (3歳児以上) (幼保連携型)	指定なし	なし	提供	あり (4,680円)	あり	・延長保育料:認定・時間によって金額が異なります。 ・保育材料費:月600円 ・体操服:4,320円、スモック:3,530円、カラー帽子:770円 ・必要な物:食事セット・午睡用布団	
3	認定こども園 さとの保育園 (幼保連携型)	指定なし	対応	提供	あり (3歳クラス以上) (4,680円)	なし	・延長保育料:認定・時間によって金額が異なります。 ・保育材料費:月200円(2歳クラス以下)、月600円(3歳クラス以上) ・必要な物:食事セット・午睡用布団 ・体操服:4,320円、スモック:3,530円(3歳クラス以上)、カラー帽子:770円(1歳クラス以上) ・紙おむつ、おしりふきサブスクリプション(希望者)	
4	認定こども園 うみまち保育園 (幼保連携型)	指定なし	対応	提供	あり (3歳クラス以上) (4,680円)	なし	・延長保育料:認定・時間によって金額が異なります。 ・保育材料費:月200円(2歳クラス以下)、月600円(3歳クラス以上) ・必要な物:食事セット・午睡用布団 ・体操服:4,320円、スモック:3,530円(3歳クラス以上)、カラー帽子:770円(1歳クラス以上) ・紙おむつ、おしりふきサブスクリプション(希望者)	
5	岩根こども園 (幼保連携型)	指定なし	対応	提供	なし	なし	・延長保育料 ※認定、時間によって金額が異なります。 ・父母の会費年間4,000円(1,000円×4回)(3歳児以上) ・体操服(3,230円～3,380円)・ゼッケン(260円～280円) ・カラー帽子垂れ付き(830円)・給食費月額5,300円(主食費500円含む)	
6	岩根こども園(分園) (幼保連携型)	指定なし	対応	2歳児クラス 以下のため 該当なし	なし	なし	・延長保育料 ※認定、時間によって金額が異なります。 ・父母の会費年間4,000円(1,000円×4回)	岩根こども園と共通
7	木更津むつみこども園 (幼保連携型)	布	対応	提供	なし	なし	・布おむつリース料月額165円(使用済みの布おむつ等の持ち帰りなし) ・園児帽950円・体操服4,210円～(3歳児クラス以上) ・絵本代月440円・保護者会費月300円 ・延長保育料 200円～3,200円 (認定・時間により異なります。詳細は、HPまたは園にお問い合わせ下さい。) ・キャッシュレス集金導入(上記のほとんどはスマートフォンで支払いできます。)	
8	みやまのさくら保育園 (幼保連携型)	指定なし	未対応	提供	なし	あり	・オムツ＝手ぶらで登園システム導入 ・3歳以上児の特別教育活動費(月額2,000円) ※2,000円の内容＝英会話教室、体操教室、ダンス教室、バルシューレ教室を毎月1回ずつ実施+総合絵本代の合計。	
9	清和大学附属 金田幼稚園 (幼稚園型)	指定なし	なし	提供	指定あり	あり	・教材費等、経費の徴収があります。 - 詳しくは、園にお問い合わせください。	
10	清和大学附属 畑沢幼稚園 (幼稚園型)	指定なし	なし	提供	指定あり	あり	・教材費等、経費の徴収があります。 - 詳しくは、園にお問い合わせください。	
11	高柳幼稚園 (幼稚園型)	指定なし	なし	提供	あり (3歳児クラス以上) (32,000円程度)	あり	【3歳児クラス以上】 ・施設維持費月1,000円・教材費月1,000円・牛乳代月700円・本代月450円程度 ・父母の会費月500円 ・必要な物:防災用ヘルメット、備蓄品(乾パン、水、アルミシート)	

17 保育時間一覧表

〈保育標準時間認定の場合〉 ※時間外は保育料のみで利用できますが、延長は別途延長保育料がかかります。
勤務の都合等により時間外・延長が必要な方は、入所決定後、園に申込みをしてください。

勤務の都合等により時間外・延長が必要な方は、入所決定後、園に申込みをしてください。

平日	時刻	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20		
市内の公立保育園 (桜井・わかば・請西)		時間外	通常										時間外	延長			
木更津社会館保育園		時間外	通常										時間外	延長			
社会館吾妻保育園		延長	時間外	通常										時間外			
ふくた保育園		延長	通常													延長	
なかごう保育園		時間外	通常										時間外	延長			
久津間保育園		時間外	通常										時間外	延長			
スクルドエンジェル保育園アクアゲート		通常											延長				
長須賀・ゆりかご保育園		時間外	通常										時間外	延長			
さとの保育園		時間外	通常										時間外	延長			
うみまち保育園		時間外	通常										時間外	延長			
岩根こども園・分園		延長	時間外	通常										時間外	延長		
木更津むつみこども園		時間外	通常										時間外	延長			
認定こども園木更津みらい		通常											延長				
みやまのさくら保育園		延長	時間外	通常										時間外	延長		
木更津ぼんぼこ園		通常												延長			
小規模保育園ココロ		時間外	通常										時間外	延長			
こころのつぼみ保育園		時間外	通常										時間外	延長			
事業所内保育所すきっぷ		通常															
ソフィアキッズ保育園アクア・マリノ		通常											延長				
ソフィアキッズ保育園コスモ・オーラ		通常											延長				
畑沢くじら保育園		延長	時間外	通常										時間外	延長		
オーキッド千束台保育園		時間外	通常										時間外	延長			
清和大学附属金田幼稚園		時間外		通常						時間外							
清和大学附属畑沢幼稚園		時間外		通常						時間外							
高柳幼稚園		時間外	通常										時間外				

土曜日

時刻	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
市内の公立保育園 (桜井・わかば・請西)		時間外	通常				時間外						延長		
木更津社会館保育園		時間外	通常			時間外	延長								
社会館吾妻保育園		時間外	通常			時間外	延長								
ふくた保育園		延長	通常				延長								
なかごう保育園		時間外	通常				時間外	延長							
久津間保育園		時間外	通常 11:45まで			時間外						延長			
スクルドエンジェル保育園アクアゲート		通常												延長	
長須賀・ゆりかご保育園		時間外	通常				延長								
さとの保育園		時間外	通常				延長								
うみまち保育園		時間外	通常				延長								
岩根こども園・分園		延長	時間外	通常 11:45まで			時間外						延長		
木更津むつみこども園		時間外	通常				延長								
認定こども園木更津みらい		通常													
みやまのさくら保育園		延長	時間外	通常			延長								
木更津ぼんぼこ園			通常										延長		
小規模保育園ココロ		時間外	通常				時間外						延長		
こころのつぼみ保育園		時間外	通常				時間外								
事業所内保育所すきっぷ			通常												
ソフィアキッズ保育園アクア・マリノ		通常													
ソフィアキッズ保育園コスモ・オーラ		通常													
畑沢くじら保育園		延長	通常				延長								
オーキッド千束台保育園		延長	時間外	通常			延長								
清和大学附属金田幼稚園			時間外		通常										
清和大学附属畑沢幼稚園			時間外		通常										

※高柳幼稚園は土曜保育を行っておりません。

〈保育短時間認定の場合〉

平日

時刻	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
市内の公立保育園 (桜井・わかば・請西)		延長				通常					延長			
木更津社会館保育園		延長				通常					延長			
社会館吾妻保育園		延長				通常					延長			
ふくた保育園		延長				通常					延長			
なかごう保育園		延長				通常					延長			
久津間保育園		延長				通常					延長			
スクルドエンジェル保育園アクアゲート		延長				通常					延長			
長須賀・ゆりかご保育園		延長				通常					延長			
さとの保育園		延長				通常					延長			
うみまち保育園		延長				通常					延長			
岩根こども園・分園		延長				通常					延長			
木更津むつみこども園		延長				通常					延長			
認定こども園木更津みらい		延長				通常					延長			
みやまのさくら保育園		延長				通常					延長			
木更津ほんほこ園						通常					延長			
小規模保育園ココロ		延長				通常					延長			
こころのつぼみ保育園		延長				通常					延長			
事業所内保育所すきっぷ						通常								
ソフィアキッズ保育園アクア・マリノ		延長				通常					延長			
ソフィアキッズ保育園コスモ・オーラ		延長				通常					延長			
畑沢くじら保育園		延長				通常					延長			
オーキッド千束台保育園		延長				通常					延長			
清和大学附属金田幼稚園		延長	時間外			通常			時間外		延長			
清和大学附属畑沢幼稚園		延長	時間外			通常			時間外		延長			
高柳幼稚園		延長				通常					延長			

土曜日

時刻	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
市内の公立保育園 (桜井・わかば・請西)		延長		通常				時間外			延長			
木更津社会館保育園		延長		通常				延長						
社会館吾妻保育園		延長		通常				延長						
ふくた保育園		延長		通常				延長						
なかごう保育園		延長		通常			時間外				延長			
久津間保育園		延長	通常	11:45まで			時間外				延長			
スクルドエンジェル保育園アクアゲート		延長				通常					延長			
長須賀・ゆりかご保育園		延長		通常				延長						
さとの保育園		延長		通常				延長						
うみまち保育園		延長		通常				延長						
岩根こども園・分園		延長	通常	11:45まで			時間外				延長			
木更津むつみこども園		延長		通常				延長						
認定こども園木更津みらい		延長				通常					延長			
みやまのさくら保育園		延長		通常				延長						
木更津ほんほこ園						通常					延長			
小規模保育園ココロ		延長		通常			時間外				延長			
こころのつぼみ保育園		延長		通常			時間外				延長			
事業所内保育所すきっぷ						通常								
ソフィアキッズ保育園アクア・マリノ		延長				通常					延長			
ソフィアキッズ保育園コスモ・オーラ		延長				通常					延長			
畑沢くじら保育園		延長		通常				延長						
オーキッド千束台保育園		延長		通常				延長						
清和大学附属金田幼稚園		延長	時間外		通常									
清和大学附属畑沢幼稚園		延長	時間外		通常									

※高柳幼稚園は土曜保育を行っておりません。

18 入園申込のポイント

保護者の皆様へ ～できるだけ保育施設へ入所していただくために～ 令和7年度版

入園判定では、入園可能枠が有る限り希望順位に関係なく、希望された園の数（5園なら5回）だけ選考を行います。仮に、全部の園に内定した場合は、その中で希望順位が一番高い園に内定となります。（保育施設の希望を1ヶ所しか指定しない方が入所しやすいということはありません。）現在入園可能人数が0の場合でも、転園・退園などで空きがでることがありますので、希望順に申請書へ記入をお願いします。

できるだけ認可保育施設に入所していただくためには、予め複数の保育施設を希望していただくことをおすすめします。（ただし、入所決定した後に取り下げることのないよう、通園可能な保育施設のみお選びください。）

希望施設が1ヶ所のみの記入で一次選考の結果入園できなかった場合、その時点から他の園を改めて申込希望（追加募集の対象）されても、二次受付以降の入園は大変困難になることがあります。

保育施設の選び方について

- 1 保育施設によって個性はさまざまです。必ず、事前に見学等に行き、各保育施設の特色を確かめていただくことが大切です。

（参考：厚生労働省「よい保育施設の選び方 十か条」）※十か条の項目の抜粋です。

- | | |
|-----------------|---------------|
| 一 まずは情報収集を | 二 事前に見学を |
| 三 見た目だけで決めないで | 四 部屋の中まで入って見て |
| 五 子どもたちの様子を見て | 六 保育する人の様子を見て |
| 七 施設の様子を見て | 八 保育の方針を聞いて |
| 九 預けはじめてからもチェック | 十 不満や疑問は率直に |

- 2 保育施設の開所時間は、保育施設毎に異なります。必要保育時間を考え、よく確認してください。

保育時間について ➡ P23

- 3 認可外保育施設等についてもお調べください。

認可外保育施設は、認可の申請をしていない保育施設ですが、必ずしも認可保育施設に劣るというわけではなく、非常に人気がある施設もあります。少人数で保育している施設もあり、アットホームな雰囲気等利点もあります。

認可保育施設に入園できなかった場合のことを考えて、認可外保育施設等も調べておかれることをおすすめします。

入園の相談でよくある事例

- 1 「常勤で働いている人のために保育施設があるのではないか。うちが入れないのはおかしい」

⇒ 保育施設は、児童福祉法等に定められた福祉施設です。「保育の必要性の要件」の切迫度が高い人が優先されます。就労だけが要件ではありません。※P 4、8 参照

- 2 「市議会議員、国会議員、地域の有力者等を通して依頼した方が入りやすいのですか」

⇒ 入園判定は、条例・規則等に基づき選考基準に従って公正に行い、全て記録されるため、恣意的に選考できる余地はありません。紹介者の方にも、基準などをご説明し、理解していただくことになります。紹介者の方は、仕組みは理解されていても、お客様のお気持ちを受け止め、市に連絡されることとなりますが、ご負担をおかけすることになります。

- 3 「保育施設では入れると言われたのに、なぜ保留となったのか」

⇒ 入園決定は、保育施設ではなく市役所で行います。（認定こども園の幼稚園部分を除く。）

4 「希望園を1ヶ所だけにして保留になってしまった。他の保育施設は考えられない」

⇒ 必ずしも希望園に入れるわけではありません。予め入れなかった時のことを考えて、出来るだけ多くの保育施設を希望していただくか、保留になった場合にどうするか（認可外保育施設への申込み等）準備をお願いします。ただし、実際に通園できない保育施設を希望することはおやめください。

5 「兄弟姉妹同時入園を希望しているがいつまで待っても入れない」

⇒ 兄弟姉妹同時入園は、2つの枠が同時に空いていることが条件で、非常に難しいケースになります。一方だけでも希望園に入園し、もう一方を別の保育施設で待った方が、結果的に早く入園できることになるケースもあります。別々の2園の送迎は負担と存じますが、譲歩可能であればご検討ください。

6 「市役所に切実さを訴えれば入れるかもしれない」「保育施設に切実さを訴えれば入れるかもしれない」

⇒ 現行の基準に従って、入園申込者の保育の必要性の認定点数が決定します。希望園の空き状況、さらに、申込まれた他の方との相互関係によって、点数の高い順に内定していきます。申込み受付の際に世帯状況等を十分に聞き取りさせていただきます。

保育施設申込の現状について

申込みの多い年齢は何歳か？ 例年の状況は。

0歳 近年は、4月入園時点から待機児童が発生しています。

産休明け・育児休業明けの方が多い。1歳児より申請者の点数はばらける傾向にあります。

1歳 近年は、4月入園時点から待機児童が発生しています。

予想されたとおり、育児休業明けの申込みが多いためです。

状況①⇒ 1歳を越えて育児休業を取れる会社にお勤めの保護者が多い。

②⇒ 就労要件最高点数（100点）の方が多く、同点の方が並ぶ。

③⇒ 0歳から受け入れている園の場合、クラスの持ち上がりがあり、1歳児枠が少ない。

従って、入りにくい状況（→激戦）となってしまいます。

2歳 近年は、4月入園時点から待機児童が発生しています。

1歳同様、育児休業明けの申込みが多いことに加え、1歳児クラスからの持ち上がりがあり、2歳児の入園可能枠が少ないためと考えられます。

新興住宅地に近接・設置する園

子育て世代の多く住む地域にある園は、申込み希望者が多いです。

勤務地から近い園や通勤上自宅から遠方でも通園できる方はそちらもご検討ください。

保育施設入園までの準備について

1 母乳育児をしている方は、保育施設の対応状況を調べて準備しましょう。（準備不足でお子さまが慣れない場合がございます。）※公立保育園は対応していません。

2 アレルギー食について、保育施設では医師の指示書を基本に除去食となります。事前に保育施設ともよく相談しましょう。

3 保護者の方の緊急の仕事、病気の時など、お迎えに間に合わない場合があります。保護者で対応できない場合にどうするのか（祖父母、ファミリーサポート等）調べておきましょう。

19 Q & A

よくあるお問い合わせをまとめました。

①利用申請に関すること

Q1 就労は月何時間以上だと保育認定対象となりますか？

A1 就労時間及び通勤時間（往復）全てを含めた拘束時間が月120時間以上の就労で「**保育標準時間**」認定となり、実働で月64時間以上、拘束時間が120時間未満で「**保育短時間**」認定となります。実働で月64時間以上の就労がないと保育認定の対象となりません。

Q2 求職中でも入園申込はできますか？

A2 入園申込は可能です。求職中に入園が決まった場合、入園後3ヶ月以内に就労証明書を提出していただく必要があります。期日までに提出がない場合は退園となります。

Q3 出生前の入園申込はできますか？

A3 保育施設の入園申込は住民登録があることが条件となりますので、妊娠中のお子さんの入園申込はできません。出産後に申込をお願いいたします。

Q4 現在入園申込をしているが、空きがなく入園できない状態となっています。令和7年4月入園のために再度入園申込は必要ですか？

A4 改めて入園申込が必要です。保育施設の入園申込は年度ごとになっており、令和7年度入園申込は令和8年3月まで有効です。例年、次年度入園案内は10月から開始し、11月上旬から受付開始します。

また、保留中に家庭状況や就労状況、希望保育施設等の変更があった場合には、必ず木更津市役所（朝日庁舎）こども保育課に連絡してください。直近の入園判定に影響が出る場合があります。

Q5 保育施設等の入園申込をしたいのですが、何が必要ですか？

A5 詳しくは本案内のP8をご参照頂き、木更津市役所（朝日庁舎）こども保育課にて必要書類を受け取るか、木更津市のHP上にある手続きガイド（電子案内）で必要書類をご確認いただき、ご自身で様式をダウンロードしてください。

Q6 保育施設等の入園決定は先着順ですか？

A6 先着順ではありません。保育施設等の利用調整は「保育の必要性」が高い方から順に入園決定します。

②保育料に関すること

Q7 公立と私立の保育施設等で保育料は違いますか？

A7 基本の保育料に違いはありません。ただし、給食費・延長保育料や保護者会費等、保育料以外に費用がかかる場合がありますので、事前に施設に問い合わせるなどしてご確認ください。

Q8 保育施設等を欠席した場合、保育料は日割計算されますか？

A8 保育料については、登園日数に関わらず日割り計算はいたしません。

Q9 幼児教育・保育の無償化が始まりましたが、3歳児クラスからの保育料は完全無料ですか。

A9 保育料は無料ですが、給食費や保護者会費等、保育料以外の諸経費が必要な場合があります。

Q10 ひとり親世帯の保育料は無料ですか？

A10 保育料は保護者等の市町村民税額によって決定しますので、無料とは限りません。
詳しくはP13の保育料表をご覧ください。

Q11 一度決定した保育料は、卒園するまで同じですか？

A11 保育料は認定内容と保護者の市町村民税額に応じて決定しますので、変更となる場合があります。また、4月から8月分保育料は前年度市町村民税額、9月から3月分保育料は当年度市町村民税額によって決定されます。更に、年齢区分によっても保育料は変わります。

③認定こども園に関すること

Q12 認定こども園とは、どのような施設ですか？

A12 認定こども園とは、教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育園の両方の機能や特徴を併せ持つ施設です。また、親子の交流の場や子育て支援の場が用意されています。

Q13 利用の手続きはどうするのですか？

A13 利用を希望する区分によって手続きが異なります。

認定こども園の幼稚園部分の利用を希望する場合には、直接施設に申込み、内定を受けてから、施設を通じ1号の認定申請書を木更津市に提出します。支給認定証が交付されたら、施設と契約を結びます。

認定こども園の保育園部分の利用を希望する場合は、2号又は3号の認定申請と利用申請を木更津市役所こども保育課に提出し、支給認定証の交付申請を行います。その後の利用調整の結果、利用が内定したら、施設と契約を結びます。

Q14 認定こども園の保育料はどうなるのですか？

Q14 認定こども園の保育料は、保育園と同様、世帯にかかる市町村民税額を基に決定します。

④その他

Q15 在園中に下の子を出産しますが、上の子は保育施設を引き続き利用できますか？

A15 利用できます。申立書及び妊娠中の子どもの母子健康手帳の分娩予定日のコピーを提出していただき、妊娠中から出産予定月後2ヶ月間までご利用いただけます。

Q16 「求職中」で兄弟姉妹2人申込をし、上の子のみ利用決定しました。下の子どもが利用できるようになるまで、仕事を始めなくても利用可能でしょうか？

A16 上の児童のみ利用決定になった場合でも、下の児童を一時保育、もしくは親族に預けるなどして3ヶ月以内に就労を開始してください。保育の必要性が認められず、保育施設を利用できる基準に該当しない場合は、中途でも退園していただくことになりますので、ご了承ください。

Q17 育児休業中で勤務復帰を機に保育施設に入園しました。復帰後何か手続きはありますか？

A17 入園した月の翌月1日までに仕事に復帰していただきます。また、その後入園した月の翌月末までに、復職日の記載された就労証明書を再度ご提出いただきます。

Q18 下の子の育児休業中、勤務復帰をするために上の子と同時申込をしましたが、上の子だけ入園が決まりました。下の子の育児休業なので、復帰しなくてもいいのでしょうか？

A18 下の児童の育児休業であっても、上の児童が保育施設に入園した場合は、下の児童を一時保育や認可外保育施設、または親族に預ける等をし、入園した月の翌月1日までに仕事に復帰していただきます。

翌月1日までに復帰できない場合、上の児童は退園となります。

Q19 ひとり親世帯等とはこういった世帯ですか？

A19 ひとり親世帯等とは、母子・父子家庭の世帯、障がい者（児）のいる世帯、準要保護世帯をいいます。ただし、母子・父子家庭においては母子・父子以外に同居者がいない世帯であり、祖父母等と同居している場合はひとり親世帯等には該当しません。（※保育料表についてのみ）

Q20 準要保護世帯とはこういった世帯ですか？

A20 生活保護を受けていない世帯で、家族構成に対して決められている所得に満たない事をいいます。

Q21 公立と私立の保育施設で違いはありますか？

A21 大きな違いはありませんが細かな保育方針などに違いがあります。内容については保育施設によって異なりますので、事前に見学やお問合せを行い、園の雰囲気等をご確認ください。

Q22 育児休業給付金の支給対象期間延長手続きは何をすれば良いですか？

A22 ハローワーク木更津もしくはご勤務先にご確認ください。

木更津市認可保育施設MAP



- | | | |
|--------|---------------------|----------|
| ①桜井 | ⑪スクルドアクアゲート | ⑳木更津みらい |
| ②わかば | ⑫ぽんぽこ | ㉑長須賀 |
| ③請西 | ⑬ココロ | ㉒岩根 |
| ④社会館 | ⑭すきっぴ | ㉓岩根分園 |
| ⑤社会館吾妻 | ⑮ソフィアキッズ
アクア・マリン | ㉔むつみ |
| ⑥ふくた | ⑯畑沢くじら | ㉕さとの |
| ⑦ゆりかご | ⑰こころのつぼみ | ㉖みやまのさくら |
| ⑧うみまち | ⑱オーキッド千束台 | ㉗金田幼稚園 |
| ⑨なかごう | ㉒ソフィアキッズ
コスモ・オーラ | ㉘高柳幼稚園 |
| ⑩久津間 | | ㉙畑沢幼稚園 |